

景観法届出事務に関する資料

景観法に基づく届出件数

平成28年12月31日現在

	建築物	工作物	開発行為	土地形質の変更	物件の堆積	計
平成21年度	2	0	2	0	0	4
平成22年度	6	2	2	0	0	10
平成23年度	7	3	9	2	0	21
平成24年度	20	3	5	3	1	32
平成25年度	28	6	7	3	0	44
平成26年度	15	3	6	2	0	26
平成27年度	34	4	12	6	0	56
平成28年度	19	2	10	1	0	32
合計	131	23	53	17	1	225

景観まちづくり相談

景観まちづくり相談とは、平成24年1月より開催され、生駒市景観計画、生駒市景観条例第22条に定められた景観アドバイザーから、市民及び事業者が行う景観の形成に向けた取り組みについて、専門的な助言を受けるための相談窓口です。

毎月1回、2名の景観アドバイザーから事業者等が直接助言を受けている。

景観まちづくり相談実績(件数)

平成28年12月31日現在

	一般	行政	合計
平成23年度	3	0	3
平成24年度	7	7	14
平成25年度	6	10	16
平成26年度	8	10	18
平成27年度	8	6	14
平成28年度	5	3	8
合計	37	36	73